

令和5年10月26日

令和6年度保険料率に関する評議会における意見（長崎支部）

（令和5年10月23日開催 長崎支部評議会）

【評議会の意見】

- ・平均保険料率については10%維持でやむを得ない。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

・現在、物価高が非常に厳しい状況の中、賃上げを行っている企業が多いが、物価高に賃金が追いついていない状況がある。そのような中、協会けんぽの財政は近年比較的安定しており、準備金残高も積みあがっていることから、短期的にみると保険料率を引き下げてもいいように思える。これまでのシミュレーションでは、昨今の賃金上昇率が反映されていなかったが、今回2.0%の賃金上昇率のもと医療費の伸び率を一番低く見積もったケースでも、5年後には赤字となっている。今後の現役世代の減少、高齢者支援金の増加を考えると、先行きが相当厳しいということは資料を見て納得した。結論としては、中長期的な視点に立ち平均保険料率10%維持していく今の路線が妥当と考える。

・結論としては、平均保険料率10%維持は致し方ない。給与水準も上がり続けるわけではなく、様々な不確定要素がある中、財政がいい時に保険料率を下げたら、なかなか元に戻せないのが現状。平均保険料率10%を維持しても、いずれ近いうちに準備金残高に手をつけなければならない状況の中、業績が伸びているから保険料率を下げるという考えは避けなければならない。今の段階では10%堅持の立場をとりたい。

・保険料率を下げて、またすぐ上げるというのは、会社が運営をしていくうえでもやりにくい。中長期的に10%を維持しつつ、何らかの還元策等を考えた方がよい。

（事業主代表）

・これまで平均保険料率10%を維持してきている中、保険料率を下げたことで財政が赤字となり、10%を超える保険料率になることを懸念する。保険料率を下げて、足りなくなったら上げるでは、10%ではなくもっと上がる可能性があり、そうなる個人負担、事業主の負担も大きくなる。できるだけ平均保険料率10%を維持し、現状を続けていただきたい。

(被保険者代表)

・賃金は上昇しているが、それに伴い負担する保険料も大きくなり、可処分所得が増えたという実感が持てない。そのような中、保険料率は下げていただきたいというのが本音ではあるが、将来的なことを考えると10%維持でやむを得ない。